

平成28年度 第3回南河内中学校区小中一貫教育推進協議会 議事録（要約）

I. 日時 平成28年10月11日（火）午後6時00分～午後8時4分

II. 場所 下野市役所 3階 303会議室

III. 出席委員

日下田委員、鈴木委員、白石委員、中澤委員、永吉委員、
海老原委員、齋藤委員、内木委員、秋山委員、大島委員、
百武委員、石嶋委員

以上12名

IV. 欠席委員

飯野委員、松本委員、根本委員

以上3名

V. 出席職員

野澤教育次長、坪山教育総務課長、海老原学校教育課長（事務局）、
田澤学校教育課主幹兼指導主事（事務局）、西松学校教育課主幹（事務局）

以上5名

VI. 内容

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

（1）現状と課題の確認について

（2）委員からの提案について

（3）今後のスケジュールについて

（4）その他

4. 事務連絡

5. 閉会

課長	ご出席ありがとうございます。
会長	会長あいさつをお願いします。
課長	お忙しいところ、出席ありがとうございます。10月になり各地区で運動会等が開催されています。体調を崩しやすくする時期なのでお体には気を付けてもらいたいです。第3回目の会議となりました。忌憚のない意見を出してもらいたいです。よろしくお願いします。
課長	前は嵐の中、南河内中学校で行いました。その時に出た様々な課題についてまとめたものを説明します。そのあと、委員より課題解決のための提案等をいただきたいと思います。本日欠席の委員からの提案も資料で用意してありますので、討議してもらいたいです。 では、会長に進行をお願いします。
会長	議事1、現状と課題の確認についてお願いします。
事務局	(資料1を基に説明)
会長	今の説明で質問はありますか。
委員	通級教室について、説明をもらいたいです。
会長	事務局の説明を求めます。
事務局	まず、特別支援教室は特別に支援を受ける子ども達が在籍します。通級指導は、例えばことばにおいて個別に指導が必要な子が、ある時間に別の教室に行って指導を受け発音などの学習をし、その時間が終われば在籍する教室に戻るという形であります。特別支援の一つであります。支援を受けることで学習の遅れなどを改善するものであります。
会長	市では、ことばの教室の通級はあるようですが、情緒の子の通級教室はありますか。
委員	薬師寺小学校にあります。
会長	他に質問はありますか。
委員	質問紙の結果ととちぎっ子学習状況調査の結果とは別のものなのですか。
事務局	とちぎっ子学習状況調査というのがあり、中身として学力の部分の調査と生活の様子、学習の様子などの部分の調査がセットになっているものです。児童生徒質問紙は、とちぎっ子学習状況調査の一部です。
会長	通常のテストに合わせて、意識調査を行っている調査です。全国学力テストもとちぎっ子学習状況調査も、学力調査と生活状況調査や意識調査がセットになり行っています。
委員	何年生が行っていますか。
会長	とちぎっ子学習調査は何年生が実施していますか。事務局の説明を求めます。
事務局	小学校は、4年生と5年生、中学校は2年生です。
会長	全国学力テストは小学6年生と中学3年生です。国の調査も県の調査も先程説明のとおり生活状況や意識調査を合わせて実施しています。南河内中学校の生徒は、『学校が楽しい。勉強が役に立つ』など県全体の結果に比べ望ましい結果を出しています。

委員	これらの結果からおとなしい子、自発的な子が少ないと読み取れますか。素直な子が多いのか、個性がない子が多いのですか。
委員	質問の項目が多いので、素直である、素直でないとは一概に言えません。調査結果全体を見てもらうしかないですが、細かな部分でよい部分が多いです。
会長 委員	家の方が学校行事に良く来てくれるという部分も高い結果です。 テレビを見る時間も県平均より低いですが、朝ごはんを食べている数が県平均より低い結果もあります。いろんな状況がみえてきます。
委員 会長	2世帯、3世帯が多いのに朝ごはんを食べない子が多い状況は意外です。 朝ごはんを食べないのは、朝ごはんが作られてないのか、それとも子どもが夜更かしをして食欲がなくて食べないのか、部活動の朝練のため食べる時間がないのか、それぞれの家庭の状況があり一概に言えません。
委員	一概に言えないのは分かりますが、小中一貫教育を進めるにあたりどういう部分に力を入れていくかが基本だと思います。しかし、力を入れていく部分がみえないので先程の質問をしました。一貫教育を行いどういう部分に力を入れれば、学力が伸び、体力が伸び、仲間が多くなっていくか、そういうことを考えて小中一貫教育をやっていきたいと思います。だからまずは基本の状況をよく把握した方がよいのではないかと思います。
会長 委員	各学校では、どのような傾向があるか分析はしていますか。 分析は行っています。一言でいうと穏やかであります。ただし、勉強の関心は少し低いです。
会長 委員	他の学校も同じような状況ですか。 すごく素直であります。友達の前での発言や発表は好きかという質問は県や国よりも低いです。しかし和気あいあいと話し合うことは好きです。これからの子ども達は人前で発表したり発言したり自信をもって堂々と自分の意見を伝えるという力を付けていかなければと思います。教員にも伝えているところであります。
会長 委員	他はどうですか。 他校と似ているなと思います。何が原因かといつも思っていますが、切磋琢磨がないです。幼稚園の時代からずっと同じ仲間で、そして小学校も6年間同じ学級です。それぞれレッテルを貼られています。さらに挑戦するための自信がなく、リーダーシップをとる子がいないです。小さい範囲で何事も行っていますので、同じレベルでいいという気持ちが出ています。刺激を受けていないせいか上位層の子がいないです。中位層や下位層の子たちが多く、上に行こうという気持ちがないです。そのような感じがします。
会長 委員	他はどうですか。 ほとんど他校と同じく、幼稚園時代から8年、9年間ずっと級友という子が多いです。繋がりがこじれるとあとあとまで引きずるケースもあります。慣れ、親しんでいるので、言わなくても気持ちが伝わってしまう部分があり自分の意見を言わなくても済んでしまう場面もあります。人前でも

会長 委員	自分の意見を発表できるような機会を作っています。学級担任が変わっていないので子ども達は比較的安定しています。 他はどうですか。 他校と同じです。細かなことがいろいろあり一言でまとめてしまうのは難しいです。
会長 委員	保護者の立場からご要望的な事も含め何かありますか。 市内で一番生徒数が少ない学校であります。私はPTA3年目であります。アットホームなところがいいところであると思っています。先生と保護者の距離が近く、質問等をするするとすぐに答えが返ってきます。2世帯、3世帯家族が多く、運動会、学校祭の行事など地域の皆さんの協力も良いです。おじいちゃん、おばあちゃんも学校祭等での孫の姿を見に来ます。地域密着です。先程、朝ごはんを食べないデータが報告されましたが、生徒主催の保健、給食委員会でアンケートを取って、給食試食会でその報告にも同様のデータがありました。その中には親が朝ごはんを用意しないから食べなかったという回答もありました。そんな中、校長先生を初め先生方に各指導を頂いているのでありがたいです。
会長 委員	他にいかがですか。質問でも構いません。 学区の学力が、県レベルより低いことを聞いて改めてがっかりしました。資料を見ると、小学校の2校にはフリーで動ける先生がいないということでした。フリーで動くこと、この意味もよくわかりませんが、先生数が少なく、さらに特別支援が必要な児童に先生が時間を割かれてしまうので、全体的にレベルが下がるということなら、特別支援教育の充実が必要と思いました。また、グリーンタウンに比べて塾が遠いこともあり、通わせている数により学力への違いが出るのかと思いました。夏休みの宿題をやってこない児童もいるようですが、そういう状況がいいものなのか、先生が多忙のこともありやむを得ないのかと思っています。
会長 課長	資料の「意見交換」の内容で、フリーで動ける先生がいないということについて事務局の説明を求めます。 学校のクラス数によって教員の配置人数が県で決められています。2校については、1学年1クラスなので、定員が学級数プラス、校長、教頭、保健の先生、事務のなど定数しか配置されません。よって、2人体制で授業を行うようなフリーの先生がいません。授業の補助や事業の幅を広げる先生がいません。学年が複数学級や基準以上の学校へは県の規定で学級数プラス数名が配置されます。
会長 委員	他、意見はありますか。 小学校と同じような結果がすでに幼稚園でもみられます。スポーツ大会を実施したところ、人数が多い園の園児の方が、競争心が強いです。切磋琢磨という部分に問題があると思います。
会長 委員	何か意見、質問等がありますか。 自分の子どもに以前、質問を受け返答に困ったことがあります。1位になること、頭がよくなって得るものは何かという答えに困りました。学力

	が低いなど自分たちの行っている学校がほかの学校より劣っていることを教えても、あまり関心を示さない子どもが多いと思うので、頑張ろうとさせる気持ちにさせるにはどうしたらよいかと思いました。
会長	委員の皆さまの立場からの質問、意見をもらいましたが、次に議事2、委員からの提案に入ります。先程の質問、意見なども踏まえ何か提案はありますか。
委員	子ども達の個性を伸ばしていくことが必要であります。例えば、芸術やスポーツなど専門の先生が学校にいれば、子ども達の芽を伸ばしてあげることや選択肢を広げてあげることができると思います。先日、京都市の学びの研究をしている学校へ視察してきました。そこは企業の現場を実際に体験できる教育施設がありました。子どもの芽を出すような施設でありました。なぜ、勉強をしなくてはならないのか。それは、好きな仕事に就くにはある程度勉強が必要だからであります。なぜ、マラソンが1位でないといけないのか。それは、長時間仕事をした時は体力が必要だからです。というような明確な理由を子ども達に示し、子ども達の芽を伸ばす学校教育をしてもらいたいです。
会長	委員さんで何か提案はあるか。
委員	小学校が一つになれば通級や支援学級が無い問題は解決できますか。
会長	課長、小中一貫校になった場合の教員の加配はどうなりますか。
課長	県では、小中一貫校になった場合に確実に教員を増やすという方向性は出していません。
会長	増える可能性はありますか。県北で統合した学校では規模が小さくても教員が加配されたと聞きました。
委員	小山市の絹地区の学校が統合する関係の情報はありますか。
課長	小学校、中学校の規模にあった教員数が基準となります。
委員	来年から絹地区の学校が統合することから、県から情報を得ることができのではないですか。
課長	絹地区の学校についての情報は、これから人事の動きがあるので正確な情報はまだ得ていません。
委員	県で配置されず人数が少ない場合、市で配置することはありますか。学校を統合して校長先生等のポストを減らすだけのためなら賛同できません。
会長	学校の数が減っていますので、管理職の数も減っています。
課長	現在、退職する先生が多い時期で、採用する職員も増やしている状況です。現職の先生がクビになることはないですが、校長先生のポストが減っているのは確かです。
委員	校長先生になる枠が減るという体制はいかかなものかと思います。
委員	議員の数が減ったのと同様で、やむを得ないと思います。
会長	高校数も減っているので同じ状況であります。
委員	他市では、廃校、統合が進んでいます。これはやむを得ないことです。校長がクビになることはないです。生徒を優先に考え、学びやすい環境に

委員	なるなら管理職のポストを減らすことへの文句は出ないと思います。以前、1 学年 1 2 クラスの学校に赴任していました。大人数なのでいろんな子がいました。人数が多いと刺激があります。小中一貫校になれば、小学生が中学校の先生との交流ができ刺激にもなります。大きな集団になれば出会いも多くなりメリットもあります。 別の会議の中で、本市の 5 歳児に対する 0 歳児の人数がマイナス 1 9 % ぐらいということです。宇都宮でもマイナスです。プラスは高根沢だけです。県内ほとんどが減る傾向です。という事で小学校も減っていきます。
会長	子ども達の数が減る中で、子ども達にどういう環境を作れるかが一番大切です。アクティブラーニングなど活動的な教育をする状況で、先生の数、子ども達の手数は重要であります。配慮が必要な子ども達は、きちんと配慮できる形が必要であります。
委員	中学校は今何名ですか。
委員	2 2 0 名です。
委員	1 0 年後、祇園小、緑小も入れて何人ぐらいの規模になりますか。
会長	第 1 回協議会の資料にありますが、現在、南河中学区は小中学校合わせて約 7 0 0 名であります。子どもの動き、職員の動きが把握できる規模であります。さらに大きくなると厳しいです。
委員	祇園小、緑小区域も合わせると 1 人の校長では厳しい規模ですか。
会長	校長は、職員との面接もあり規模が大きいと大変です。
委員	子どもの数が増えないと市は衰退してしまいます。子どもを増やすことができた市町村が残っていくと思われます。小学校、中学校教育が良いとなれば保護者達は集まってきます。
会長	委員からの提案があります。事務局からの説明を求めます。
課長	(資料を基に説明)
会長	何かご意見ご提案はありますか。
委員	義務教育学校については諮問内容に入っていますか。
課長	義務教育学校が適しているかどうかが入っています。
会長	第 1 回資料に諮問書があります。 (諮問書読み上げ)
委員	全国には義務教育学校が創設されている所はありますか。小中一貫校が機能している所はありますか。
課長	小中一貫校は全国でみるとかなりの数があります。県内でもあります。義務教育学校については今年 4 月からの制度ですので、全国で 2 2 あります。
委員	私立ではどうですか。
課長	申し訳ないですが、今はデータを持っていません。
委員	義務教育学校、法律的に問題はないのですか。小学校 6 年間、中学校 3 年間の義務教育を統合することは問題ないのですか。
会長	法律を変えて、義務教育学校が作れるようになりました。 小中一貫校にもいろんなパターンがあります。一つの建物に限らず、建

委員	物が別々でも作ることもできます。
会長	幼稚園も国の政策が変わってこども園ができました。市でも認定こども園ができています。
委員	何か他にご意見ご質問はありますか。
会長	豊かな社会性を育む環境としてどういう形が考えられるのか、義務教育学校の制度もでき、この地域ではどうなのかというのが諮問の大きな要点であります。
委員	介護を中学生に体験させるのはどうですか。ある国では徴兵制度なくし一定期間、施設で働かせる教育を行っています。こういうのもいいのかなと思います。
会長	校舎を一つにすることで縦割りの活動ができます。中学生が小学生の面倒を見ることなど活動の幅が広がります。広い年齢での交流ができます。
委員	小規模校の先生は大変だと思います。やることは同じですから。
会長	アレルギー対応などは、ある程度教員数がないと大変です。
委員	校舎が一つになると遠距離は問題になるかもしれないです。
会長	要望等も含め意見はありますか。
次長	委員から教育の方針について意見がありました。どのような形が子ども達の9年間の教育により良いのか、教育委員会として示してほしいということですが、これらに関して、義務教育学校制度は今年4月から始まり、小中一貫教育も市では取り組みの半ばであります。前回の資料にもありましたが、市では平成28年から30年度にかけて教育のあり方、9年間での子ども達の育て方を研究していくところであります。9年間の義務教育学校で良いという方針は今のところ出せない状況であります。少子化は避けられない状況を踏まえ十分に審議いただき判断し方針を出してもらいたいです。
会長	今の意見に対しても含め、他に意見はありますか。
委員	大学ではタブレットを使用していますか。それとも必ず必要なものですか。
会長	現在、大学で勤務しているが、限られた授業だけです。
委員	中学校では使っていないのですか。
委員	全員が使える環境ではありません。
委員	1人1台ではないのですか。
委員	とても少ない状況であります。
委員	毎年、学校予算が減らされている状況のようですが、また各小学校のプールの改修も必要な状況のようではありますが、これからはインターネットの時代です。子ども達も呑み込みが早いです。予算は厳しいと思いますが、子ども達のために市でもタブレットの整備をお願いします。
会長	ご意見ありがとうございます。
委員	12月からの保護者説明会はどうなっていますか。
会長	今後の予定も併せて説明を求めます。
事務局	(資料を基に説明)

委員	具体的に話がまとまってからでも良いですが、子ども達へ、義務教育学校等についての聞き取りも実施してもらいたいです。
会長	質問する場合、聞き取った子どもたちと、何年後かに実際に学校に入る子たちが違うのがどうなのかと思います。子ども達が何をどう理解するのか、説明をどの時点でするのか、難しい部分があります。
委員	子ども達の他、現場の先生たちの意見も聞いてはどうですか。現場の声を生かすことも必要でないですか。
委員	教職員の集まりで、可能性としての話はすでに行っています。具体的な事が不明なので、はっきりとした意見は出ないことは事実であります。
会長	この協議会では、子ども達により良い環境が提供できるかという事で義務教育学校を進めるかどうかを話し合います。具体的に何をどう作っていくかまでの話し合いはできません。協議内容の線引きは難しいです。児童生徒、教員の数が増えれば、より良い教育環境が作れる可能性は出てくると思います。大枠を決めたうえで、具体的な部分は要望として聞いていきたいと思っています。
委員	説明の仕方は難しいと思います。以前、学区変更説明会でも様々な意見が出ました。
委員	保護者説明会をどのようにするのか。施策としてどのようにするのかを出さなければならないのではないのでしょうか。子どもへのアンケートは相応しくないと思います。親でさえ理解できないものを子どもへ聞くのは困難であります。保護者にどう理解していただくか。そのためにはどの方向にするのか。先進地の事例を我々も勉強する必要があります。委員みんなでメリット、デメリットなど共通認識をして、現在の市の教育はどの方向が良いのかそれぞれの立場で判断してもらうのが良いです。
会長	次回協議会では、ただいまの委員の意見にもあったように、判断する材料となる資料を整え、各委員の意見を出してもらい協議会の意見をまとめていきたいと思っています。
委員	予定では5回で終了ですか。
会長	提言を出すまでは、5回を予定しています。
委員	5回で提言をまとめるなら、次回4回目ではある程度まとめることになります。
会長	方向性を決めないと説明会も開催できません。
委員	説明会の時間も気になりますが、保護者達は真っ新たな状態で説明を受けますので、小中一貫教育や義務教育学校など初めて聞くような状況で開催するので、わかりやすく簡潔に説明してもらいたいです。
委員	この協議は、いろんな問題が出てくると思います。子どものためにという事で一つに絞らないといけません。
委員	各保護者の思いが膨らみ、新しい学校が出来上がってからの意見が出てきてしまうと思います。
委員	この協議会で決めることは、もう少し絞らないといけないのではないのでしょうか。

会長	まずは、義務教育学校の方向で良いのかを決めなくてはならないのですが、まだ3回目の協議会ということもあり、3回目で方向性を決めてしまって良いのかと心配しています。4回目の協議会があるので、そこで義務教育学校への方向性について伺おうと思っています。 現時点で義務教育学校の方向へ進めるにあたり反対意見がある方はいらっしゃいますか。
会長	諮問には義務教育学校が書かれています。
課長	小中一貫教育は市全体で進めていきます。小中一貫校もあるが、効果が上がるということであれば義務教育学校を進めていきます。
会長	諮問には、「新しい教育システムを導入することの教育効果を検証」と問われています。
課長	効果的であると判断されれば義務教育学校への方向性となります。
次長	新しくできたシステムである義務教育学校を市では考えていきたいと思っています。
会長	義務教育学校への方向性について、次回第4回協議会で諮っていきたいと思います。 本日の議事日程は全て終了しました。

